

第4回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和3年11月16日(火) 13:30~14:30
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
藤田 武 委員
八山 博幸 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
中沢 真理子 委員 (8名)
欠席者 田村 昭一 委員 (1名)

市出席者 秋月上下水道局長
神野企業経営課長 丹下水道工務課長 高橋企業総務課長
近藤水源管理課長 藤田下水処理場長 玉井下水道建設課長
村尾下水道建設課副課長 清水水道工務課技幹

事務局 藤田主幹 横山副課長 石川係長 高橋主査 笹岡主任
傍聴者 なし

○内 容

第4回審議会

(審議内容)

- ・水道料金のあり方(料金体系)について
- ・下水道使用料の水準(使用料体系)について
- ・次回の審議会の内容・日程について

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市のHP等にて会議開催及び傍聴の告知を行ったが、傍聴希望者がいなかった旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員8名の出席があり審議会は成立している旨の報告

【会長挨拶】

第4回上下水道事業運営審議会を始めていきたいと思います。これまで3回に渡る議論を経まして、水道料金、下水道使用料それぞれ改定の方角で検討を進めていくということが決まりました。

改定の方角として、前回の審議会にて水道料金については改定率32.8%で進めて行きましょうということが決まり、下水道使用料については平均改定率が8.7%程度で進めましょうという内容であったと思います。

今回から、前回までの方角をふまえて具体的な料金の改定案を審議していくことが出来ればと思います。それでは次第に沿って、まずは水道料金の在り方について事務局から説明をお願いします。

【審議】

事務局より水道料金のあり方（料金体系）について配布資料をもとに説明

（質疑・意見 水道事業について）

会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質問あるいはコメントや感想でも結構ですので、いかがでしょうか。 色んな制約や条件がある中で、事務局案としてはバランスをとってパターンⅣということをご提案頂いておりましたが、感想や質問でもかまいませんのでいかがでしょうか。
委員	バランスをとってのパターンⅣということなのですが、11ページに示されているところで、業務用の料金が県内平均よりも高くなるということだと思っておりますが、比較をすると高い方になるけれども、そん

なには変わらないということで宜しいでしょうか。

例えば新居浜市が企業誘致を検討するにあたって、業務用の水道料金が高いと不利になるとか、その辺りはどうなのかということをお教え頂きたいと思います。

事務局

お答えいたします。企業誘致について最近も水を大量に使用する食料品製造業や医療用品製造業等の企業をいくつか誘致していますが、そちらにつきましては水量が多いですので業務用ではなく大口用での御契約となっております。業務用といいますが、そのほとんどが20 m³以下の使用者の方ですので、逆に業務用で大量の水を使われる方は大口用へシフトしておりますので、あまり影響はないと考えております。

委員

大口用は他市と比べると金額的にはどうなのでしょう。

事務局

大口用はこの単価グラフを見て頂きますと、300 m³あたりでかなり優遇されておまして、この辺りの水量では県内トップクラスで安い金額設定になっております。そこから逡増しますので、グラフの1番高い数値の辺りでは県内で1番安いという訳ではないのですが、それでも安い金額の部類に属しております。

会長

ありがとうございます。大口用も可能であれば次回、他市との比較の表をお示し頂ければと思います。

業務用につきましては、6ページに今の実績が書いてありまして、使用者の方の大半は20mm以下となっていると思うのですが、この表で説明して頂けますでしょうか。

事務局

業務用といいますが、水を沢山使っているイメージがあるかもしれませんが、現在の実態では6割近くが10トン以下の使用者となっております。口径別で13mm・20mmのところは50.8%、31.7%となっており小口径がほとんどです。

基本料金にあたる10 m³までの方が増えておりますので、口径別を

検討する際には家庭用と同じ料金設定になるので、今回の改定で業務用の基本料金をなるべく抑えるということを目指し、改定案を考えております。但し、そのせいで家庭用が上るのはあってはならないので、なるべく格差なく改定をと考えております。

また、業務用といいますと商売のためはかなり水を使うイメージがあるかもしれませんが、今の業務用は簡単な事務所ですとか、マンションや賃貸アパートでの事務所使用等になりますので、水量的には少量になります。

委員

家庭用と業務用の格差をなくすということですが、私は福祉施設を経営しております、高齢者の方が御自宅でお風呂に入れない場合に当施設に御案内する等して、日々清潔にして頂くことを心掛け、かなりお風呂等で水を使っております。勿論、100人200人という大規模な施設ではないので、家庭の5軒・10軒分ですとかの水量になると思うのですが、業務用でありながら家庭用と同じように御配慮頂いているのは助かるなど関心をもっております。

10ページのところで、パターンIVですと業務用の基本料金の値上げを16%に抑えて、11~20 m³を80%、21 m³以上を28%を上げて、この平均値が33%の値上がりになるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

業務用の11~20 m³の部分の単価が80%とかなりの上げ幅になっていると思うのですが、料金単価のグラフを見て頂きますと、現行の業務用は料金逡増型と言いながら一旦逡減しております。今回の改定案ではなだらかに逡増するように単価を設定しました。

また料金表の部分を見て頂きますと、20 m³で改定率が40.9%にはなっていますが、ここが1番改定率が高く、全体的には改定率は約40%に収まるよう設定しております。

会長

委員の御質問でいくと、家庭用と業務用を平均でみると、相対的には業務用は33%を下回っているのではないのでしょうか。家庭用の方が業務用よりちょっと33%を上回っているのではないのでしょうか。

事務局 家庭用の 20～40 m³の単価は 33%以上ですが、40 m³以上の部分は増が低くなっておりまして、それも加味し、家庭用の改定率は 33%より少し高め、業務用が 33%より少し低めになっております。

会長 それによりなんとか格差を下げようと努力されている訳でして、これが将来口径別料金設定となりますと、家庭用と業務用が一律になるので、先ほどの福祉施設につきましても家庭用の使用と一致する形になると思われます。

その他、いかがでしょうか。

ちなみに、こういう料金の値上げについては福祉課ですとか、産業振興課との情報共有はされているのでしょうか。

事務局 料金案や審議会での審議内容につきましては企業の立地等にも関係がありますので、各担当部長の方には説明・報告をしております。

会長 ありがとうございます。その他、御意見等ありますでしょうか。

特に、今質問があったところは業者への影響も十分配慮して今後周知を行っていくことが重要かと思いますが、パターンⅣで進めて行くという事は特に異論がなかったように思います。

今日、この場で料金体系を決めたいと思うのですが、事務局案のパターンⅣということで、よろしければ挙手をお願いします。

〈 全委員 挙手・異論なし 〉

ありがとうございます。ではパターンⅣで進めていくという事で、水道料金についてはこの形で合意を頂きました。

では次の下水道使用料について、事務局から説明をお願いします。

事務局より下水道使用料の水準について配布資料をもとに説明

(質疑・意見 下水道事業について)

会長	<p>ありがとうございます。こちらもバランスということで、どうしてもこの部分を優先すると、他の部分のバランスがとれなくなるということで、その間のバランスをとったパターン4が事務局としての提案となっております。</p> <p>では、何か御意見・コメント等いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回提示頂いている改定案につきましては、先ほどの水道料金と同じく、なるべく影響を抑えたバランスのとれた改定案を頂いているのかなと思うので、特に異論はないと思っています。</p> <p>参考までに教えて頂きたいのが、他市との比較ということで先ほどの水道料金でもお話があったのですが、県内でこのように上下水道の料金を直近で改定された、また現在改定作業に取り組んでいるというのは県内で多いのでしょうか。</p> <p>というのは、今お示し頂いている県内何番目というのが、1年後2年後には全く変わってきている可能性があるかと、今後新居浜市の水道料金をどのくらい改定していくのか等に影響があるのかなと思うので、参考に教えて頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>お答えします。内々で検討されているところは我々も存じ上げないのですが、新聞報道等で最近発表があったものを3つほど紹介させていただきます。</p> <p>まず一つ目として、今年の9月に今治市は審議会から料金引き上げの答申がございましたが、今年につきましては引き上げを見送るという発表がございました。また松山市が9月1日の新聞記事なのですが、上下水道事業の審議会におきまして、水道料金の在り方について諮問しており、年内には答申としてまとめるとの内容でございました。</p> <p>また西条市につきましては、10月に西条市使用料等の審議会の方から9月30日に市長へ下水道料金について14.7%引き上げる旨の答申が出されております。これにつきましては、今から実際の改定作業に</p>

会長

入っていくものと思われませんが、これらが最近の知り得ております改定状況となっております。

ありがとうございます。他市につきましても、まず今後料金が下がっていくことはないと思いますし、現在審議等がないところでも、今後検討が進んでいくと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、下水道使用料についても事務局としては基本料金を一定額確保し、ゆるやかに残りを超過料金で改定する案の4番をお示し頂きましたが、これについても御賛同頂ける方は挙手をお願いします。

〈 全委員挙手・異論なし 〉

はい。ありがとうございます。では下水道使用料金につきましても、バランスをとった4番で進めていきたいと思います。

あと、次回の審議会の説明になるのですが、水道料金につきましても答申書の案をお示し頂くということで、水道の料金体系と下水道使用料の料金体系について、審議会としての考え方・方針を入れ込むということで、次回その案を事務局よりお示し頂くということでよろしいでしょうか。

それでは二つ議題は終わりましたが、全体としての疑問・コメント等ございますでしょうか。

では本日の審議会はこれにて終了します。

【会長挨拶】

今回の審議会は答申書の取りまとめ案を審議していくことになると思われませんが、これまでの議論をふまえ、答申書に使用料金をこうしますという事だけではなく、この審議会は上下水道事業運営審議会でありますので、上下水道の運営の在り方についても考える必要がございます。

その為、一つは前回御意見を頂いていたのですが、事業として効率的な経営を行うのが前提で、コストをなるべく縮減した上での料金値上げを検討しなければなりません。

効率的な経営への取り組みを行っている旨も答申書に盛り込む必要があると事務局からも提案を頂いておりますので、まずは次回の審議会で経営努力・効率的な経営への取り組みを報告頂き、答申に取りまとめるというのが一つです。

また二つ目としまして、先ほど御回答頂いたのですが、特に上水道については、業務用が県内平均よりも上がってしまうということがございますので、影響が無いなら無いということで、どういった影響や配慮が必要なのかを答申に入れたいと思いますので、そのあたりの考え方を次回報告してもらえればと思います。

【今後の審議会について】

第5回の開催日：令和3年12月20日（月） 時間は午後1時30分～（予定）

（時間・開催場所については後日、案内文書を送付）

- 水道料金・下水道使用料の改定案
- 効率的な経営への取り組み
- 企業経営という点からの各委員の方の御意見等の確認等